

こども・ほっとそうだん

つうしん だい ごう
通信 第6号

こんにちは！『こども・ほっとそうだん』です。新しい学年になりましたね。みなさん、自分らしく、楽しく毎日を過ごしていますか？

あなたの、困ったこと、うれしかったこと、どんなことでもよいので、お話を聞かせてください。

『こども・ほっとそうだん』では、「こどもの権利」を大切に、あなたの味方になって、あなたといっしょにどうしたらいいか考えます。秘密は守ります。

「こどもの権利」を覚えてくれましたか？大切なことなので、今までの「権利」の話を今回のせています。さあ、いくつ覚えていましたか？



こまったなあ



相談してみよう



すっきり
いいかんじ

どんなことでも聞くよ

秘密は守るよ

あなたの気持ちを一番に
いっしょに考えるよ

初めまして、相談員の上代(じょうだい)です。
人になやみを相談することはとても勇気がいる
ことです。「こんなこと思ったらいけないかな」と
思うこともあるかもしれませんが、どんな気持ちも
大切ですので、そのままの気持ちを聞かせてほしい
と思います。

秘密はもちろん守りますので安心してください。

「自分らしく、楽しく、」の
「自分らしく」ってむずかしい
ですね。そんな正解がない
かもしれないお話もしたいで
すね。

今年度も引き続きよろしく
おねがいします。

さとう





あなたも持っている!!

『こどもの権利』を 覚えてくれましたか？

『こどもの権利』の権利は、「あたりまえに、していいこと」という意味です。

どのこどもにも、「していいこと」と約束されたことを、『こどもの権利』といいます。

国同士の約束事を決める国連では、こどもにとって、最も良いことを一番に考えよう、と『子どもの権利条約』で決めました。

日本は、1994年にこの『子どもの権利条約』を批准(ひじゅん)しました。現在、全世界で196の国と地域が締約(ていやく)する、世界でもっとも広まった人権条約です。

『こどもの権利』の4つの原則を、もう一度紹介します。

①

差別の禁止

①

あなたの性別とか、
こどもや親の国や、肌の色、
障害があるかどうか、
お金もちかどうか、
など、どんなことでも
差別されません。

③

命を守られ、 成長できること

③

命が守られ、
もって生まれた力を
のびしながら
大きくなれる。

②

こどもに関係のある事が
決められ、行われる時には、
そのこどもにとって、
一番良い事は何かを
第一に考えなければ
ならない。

②

こどもの 最善の利益

④

自分に関係のある
すべての事に、自由に
意見を言うことができ、
大人はその意見を
こどもの年れいや
成長に合わせて
大切にする。

④

こどもの意見を 大切にすること

相談方法

こども・ほっとそうだん

電話

会って相談
(予約してね)

手紙

相談
フォーム



相談フォーム

☎ 048-423-4120

専門の相談員は水曜日・金曜日の 午前9時30分～午後4時30分

※祝日、年末年始はお休みです。



©むさしのフロントあさか